

複合型子育て拠点施設基本計画（案）のパブリックコメントについて

期間：令和2年7月1日（水）～令和2年7月31日（金）

総数：6件

意見①	回答①
<p>児童関連施設と、民俗資料館を同じ建物に同居させるべきではない。その理由は、民俗資料館のような、一般人の立ち入りを制限できない施設との同居であれば、「悪意」有るもの（悪意を隠し善人を装う者）の立ち入りを拒絶できない。その結果、悪事の下見が可能な状況（管理上の隙）を作ってしまうなど、犯罪を助長する結果ともなりかねないためである。施設設計の段階で上記の状況を未然に防止出来る計画とすることが出来るなら、是非すべきである。児童関連施設職員は、子供の監督が第一義である。子供の動向と、全くの一般者の出入りの管理を、限られた職員数で、隙無く並行させるとするのは、実務上無理があると考え。先に記載した「悪意」について具体的に記す。先進国も含め、世界では学校等に対するテロが毎年発生している。予測されるリスクは①建物破壊②人質立て籠り③殺傷④誘拐である（公安調査庁 HP 国際テロリズム要覧 学校等に関するテロ 参照）。上記児童関連テロは、大阪教育大学附属池田小学校での事件など過去の事例もあり、当村としても、決して「対岸の火事」と考えるべき話ではない。また、近年でも京都アニメーションの事件など、予期せざるテロが実際起こり得る現代の日本社会の状況下においては、犯罪を起こさ</p>	<p>複合型子育て拠点施設の建設は、平成30年度から村民による検討委員会、役場職員によるプロジェクト委員会など、意見が偏ることのないよう慎重審議検討を重ねてきており、児童福祉施設に民俗資料館を複合化することについての問題点や建設後の運用の方法等、あらゆる面から検討しています。施設整備は平成29年3月に村が策定した日吉津村公共施設総合管理計画に基づき、「同一エリア内にある既存施設を複合化して建設する」ことを基本に、各施設の建替えに加え新たな「交流」というコンセプトを持たせることで施設単体ではできない、これまでにない付加価値を持たせ、複合化によるメリットを最大限に活かせるような施設整備計画として進めてきています。</p> <p>利用者が限定されない民俗資料館との同居は犯罪を助長する結果ともなりかねないのご意見につきまして、犯罪や事故などを未然に防ぐ対策は、すべての公共施設に共通する課題であると認識しています。防犯対策として110番直通非常通報システムや防犯カメラ、施錠管理等十分な対策を講じるとともに、交流についても地域ボランティアの協力を得ながら、安心・安全な施設としてご利用していただけるよう努めてまい</p>

せる隙を与えない仕組みづくりは、非常に重要なことと考える。代案としては、役場本庁舎の2階、3階にある議員控室や委員会室、会議室の必要性を、上記のリスクも加味・比較対比した上で、利用度合いなどその必要性を客観的に検討の上、空室を捻出し、民俗資料館展示室として活用するというのはいかがだろうか？民俗資料館展示を、見に行く側から考えた場合、児童とは縁遠い家庭の方でも、役場本庁舎への議会傍聴のついでに見に行くという方が、児童施設併設の展示施設に見に行くよりも、はるかに敷居が低くなる筈である。幅広い年代の方との交流の場との基本コンセプトにもより近づくと考える。また、役場本庁舎1階には多くの職員がおり、児童施設併設よりも、入館者に対してはるかに牽制か利くと思われる。当案検討願いたい。建築上、さまざまな制約があり、その結果、児童施設と資料館が同居するという現在のプランで進めていかざるを得ない、という結論となることも現実的にはあるであろうことは、充分理解している。但し、その際は、上記のリスクも想定した上での結論であることを公表し、その決定責任は村の行政が負うこと、上記リスク想定が現実化し有事発生した際の結果責任についても村行政が負うことを計画公表の段階で明示周知することをお願いしたい。またその場合、運用開始後の万一の有事発生の際の責任の所在として、村行政の建築案決定責任に触れず、児童施設担当職員の管理責任に限定した話として片付けることは、決してあってはならないことであることも申し添えておく。なお、保育所、子育て支援センター、児童館の三者の複合施設として建て替えることについては賛成である。

ります。また、従来の民俗資料館の運用は、事前の予約や行事、学校教育での見学に対応しており、常時開放ではありませんでした。新たに整備するものについては各施設の利用者が交流できるような運用方法を検討してまいります。

ご意見にある役場庁舎での民俗資料館資料展示については、役場庁舎の利用状況と既存施設の複合化という村の基本方針から、困難であると考えます。

有事発生の際の責任について村行政が負うことを計画段階で明示と周知をとというご意見については、基本計画に明記はありませんが、施設管理に関する責任は村が負うものとして運用してまいります。村側の過失は当然ながらその責任は村が負うものと考えております。

意見②	回答②
<p>子育てを取り巻く社会の課題から日吉津を見た時、他町村には無い誇れること、又こうあったら良いと考えていた事を記してみました。</p> <p>◎駐車場について 受け入れる玄関は近いところに</p> <p>★送り迎えは、殆ど祖父母の方が多くなり、又延長保育迎えの保護者などがおひるね等の布団など荷物を持って車のところまで距離があると大変だった。</p> <p>★雨の日など子供を受け取るまでをロビー（児童館、保育所、子育てセンター、資料館）が繋がっており、児童館にいる兄弟も一度に出来る。</p> <p>◎玄関ロビーを送り迎えの交流の場に</p> <p>★送り迎えの時に祖父母、保護者の方から悩みを聞くことがあり玄関で立ったままでプライバシーの配慮に気を使っていた。</p> <p>◆悩みや相談の主なもの 1.祖父母と保護者の子育て、躰などの違い。2.朝の食事など食事の問題 3.帰宅してから両親が帰宅までや農業などで育児の負担</p> <p>※ロビーはヴィレステの出会いストリートのようにして保育所、児童館、資料館、子育てセンターに行かれて、椅子やテーブル、又育児相談など出来るようにまたお知らせやポスターなど貼ったり出来るスペース、絵本 育児書なども置く。</p> <p>◎ホールについて</p> <p>現ホールは、舞台がなかったのは、意図的であって発表会のためでなくその分広くして毎日の遊びにと設置しなかった。計画書ではコンサートができる様にとのことであったがヴィレステに立派なホールがあるので利</p>	<p>駐車場について、玄関近くに多くの駐車場を確保することが困難ではありますが、できる限りの駐車台数の確保に努めます。</p> <p>雨天時の布団等の運搬の大変さは十分に理解しており、最低限の移動距離で降雨を防げるような軒などを玄関前に設置することも検討します。</p> <p>施設の機能上、共通の玄関ロビーの設置は困難ではありますが、各施設の玄関を近接させるなど兄弟の迎えが効率的にできるような配置を検討します。なお保育所玄関ロビーについては互いの顔が見える広く開放的な玄関を計画し、また個別相談ができる部屋の設置を検討します。</p> <p>また展示スペース内に椅子やテーブルの設置、お知らせやポスター掲示など来館者の交流を図りたいと考えています。</p> <p>ホールのステージについて、利用者のアンケートなどから要望が高く、設置したいと考えております。ホールの十分な広さを確保するため、設置方法については十分に検討したいと考えています。</p> <p>併せてご意見にもありますように行事ごとでのヴィレステホールの活用も手段の一つとしたいと思います。</p> <p>感染症対策や利用における運営上の問題から、保育所と児童館のホールを隣り合わせに配置することは困難であると考えております。</p> <p>給食室は、現在の環境を維持しながら必要に応じて電磁調理器などの新たに必要な設備等を取り入れます。また、アレルギー対応食にも十分に対応できる調理室を整備し、さらに職員が働きやすい明るい環境づくりを行います。</p>

<p>用すると良い。生活発表会もホール全体を工夫されて伸び伸びと発表され やらせでなく日吉津のやり方の伝統で、普段の遊びから子供たちが創ったものであり舞台は必要ないと思う。しかし発表会の時には、一人の子供に里から又家族中が来られるようになり狭くなるので児童館のホールと隣り合わせにして必要なとき開閉して広くする。</p> <p>◎給食室について</p> <p>今まで通りドライシステムで明るくて働く職員の精神衛生が良く回りが窓で木を植えたり、又アトピーなどの子供が多くなりそれに対応する給食室。</p> <p>◎資料館と合わせて国際交流館を</p> <p>現資料館は暗く明るくて親しみやすくしチューリップの村がオランダとの国際交流を基に現在に至ってる。日吉津村史の関係書物、チューリップ関係を置き落ち着いて調べたり見たりする様にテーブル椅子など置く。</p> <p>※ヴィレステの様に木材の建物が良い</p>	<p>資料館と合わせて国際交流館をというご意見について、資料館と合わせた国際交流館を整備することは考えておりませんが、これまでの村の国際交流も重要な取り組みであると考えており、交流スペースでの展示は可能であると考えます。</p>
<p>意見③</p>	<p>回答③</p>
<p>鳥取・徳島両県は「危機発生時の相互協定」を結んでいます。徳島県松茂町は町独自で津波防災センターをもっていて、南海地震によって起こる津波を想定した避難スペースをセンターの2階に設定されていました。そして同じ階に避難した住民の食事を賄う厨房がありました。</p> <p>水害時建物の1階の使用は可能でしょうか。厨房は2階に確保した方がよいと考えます。</p>	<p>新たに整備する施設は現状の地盤を高くして、施設全体を嵩上げして整備する計画としています。</p> <p>新施設は利用者の一時的な避難場所の確保という観点から一部2階建てとする構想ですが、避難所としての運用は考えておらず、食事の提供など何日間も人が避難し続ける想定での施設整備は行いません。厨房については常時の保育所での給食提供にとどまることから、保育所1階部分に設置する予定としています。</p>

意見④	回答④
<p>・水害に対応するためには2F に調理室を持ってくるべきだと思います。又重要な機械類は2F にもってきた方がよいと思います。</p> <p>・民俗資料館の納められたものの展示は、ガラスケースに納めてしまうと今の良さがなくなってしまうように思います。保存の上での問題もあるかとは思いますが、専門職員さんもおられるので一番良い方法を考えてもらうといいのではないのでしょうか。ここの資料は過去の風水害を考える上でも今をどうするか、未来のあり方をどうしたいのか?! 歴史の入り口になる(考える…)大切なものだと思います。</p> <p>・コロナで感染予防は通常の生活に根付くものとなりました。建物のすべてを感染を当たり前を考える必要が出てきたと思います。手でさわったり、感染上気をつけるところをすこしでもさわらない様にすべきではないでしょうか。例えば戸やドアのノブが一番考えるところです。足であけることのできるドアもあります(ロック解除)し、Key も今では暗証番号を入れるものにすれば必要なくなりますし、防犯上、ように変更も可能です。</p> <p>・介護現場や医療現場で使用されているピッチがあれば緊急時の連絡がタイムラグなく行えて危険回避につながると思います。その場を離れず人を呼ぶ必要が危険回避につながります。</p> <p>・男女平等な雇用の為にも、トイレ、ロッカールームなどは男女ともどの職種現場にも設置は必要だと思います。40年後にも使いつづける場所ですから今、設置しなければならぬと思います。</p>	<p>水害に限らず災害時に食事提供を行うなど避難所としての運用は想定しておらず、調理室は1階部分に設置する予定です。重要な機械類は2階屋上部分への設置を計画しています。</p> <p>民俗資料館の展示物については、保存展示にこだわらず、例えば絵本等に出てくる民具を分かりやすく展示するなど子ども達が身近に感じられるように工夫し、安全性を確保した展示方法を検討します。なお資料については資料収集方針を定め、重複資料の整理を行い、保管については保管棟を別棟とし、収蔵展示を計画したいと考えています。新複合施設の展示スペースは地域の交流スペース場所を兼ねて、村の歴史を地域の方と学ぶスペースと考えております。</p> <p>新型コロナウイルス等感染症対策は施設ごとに独立した出入口を設けるなど十分な対策を講じ、また換気設備やドアの種類等も感染症リスク軽減に寄与するものを選定します。鍵についても防犯面も含めて検討します。</p> <p>各職員個別に連絡手段(携帯電話等)を持たせることを想定していませんが、基本的に保育室には複数名の職員がいる現状のもと、緊急時に部屋から連絡ができるような設備(内線電話、非常通報装置など)の設置は検討しています。</p> <p>トイレや更衣室等は現職員体制の男女比に基づいた設置を検討していますが、将来的に男女比が変わっても対応できるように検討します。</p>

意見⑤	回答⑤
<p>1・保育所の基本コンセプト</p> <p>次世代を担う子どもたちに期待することは先ず「自分で考え自ら行動できる」大人になること、ではないでしょうか。そのためには基本コンセプトは「集団生活の中の成長」は勿論のこと、その中であって「個性を尊重」し、この可能性を伸ばす環境づくりは極めて重要と考えます。従いまして、施設のコンセプトイメージの「保育所」の項目の中に次の事項を追加記載してはいかがでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを大切にする ・集団生活を通じた成長 ・個性の尊重（追加項目） <p>2・複合施設の建設計画</p> <p>イ) 保育所・児童館・子育て支援センター・民俗資料館の機能を考えるとき施設計画の延床面積 1,943 m²を上限にすると、当然民俗資料館の計画面積が圧縮されることは明らかであります。昨今の諸情勢を考えると極めて厳しい状況下での建設計画であると理解できますが、その中であっても保育所・児童館・子育てセンターの施設は中途半端にならないよう十分な配慮は必要であると考えます。従いまして今回、民俗資料館は必要最低限の面積にとどめざるを得ないと思います。そもそも民俗資料館はその役割からみてもヴィレステの一部であり、これが管理運営するのが妥当であると思います。この施設は文化振興の立場から他の類似施設と併せて第七次総合計画にビジョンと計画を是非盛り込んでいただきたい。</p>	<p>1・保育所の基本コンセプトについて、これまでも保育所では、職員全員が肯定的な言葉かけに取り組み、一人ひとりの実態に応じた関わりを大切にしてきました。多様化している子どもたちの姿が受け入れられることで子どもたちが安心して、意欲的に活動できるようにしています。ご意見いただいた「個性の尊重」は、子どもたち一人ひとりを大切にする重要な観点であり、計画に追記します。</p> <p>2・イ) 複合施設の延べ床面積は既存施設の延べ床面積を下回る必要があることから資料館部分の面積が狭くなると想定されますが、展示方法などを見直し、より利用者の方々の目に触れるような方法を検討します。面積は減少しますが、展示環境の改善や、見学者が利用しやすいなどの付加価値を高めたいと考えます。また資料の保管については保管棟を別棟とし、収蔵展示を計画しています。民俗資料館をヴィレステで管理運営すべきとのご意見ですが、ヴィレステや保育所等の施設はそれぞれの機能を最大限に活かせるように運営していく必要があります。併せて各施設で連携を図りながら、全体としてより大きな効果を発揮できるような運営を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>2・ロ) 施設全体のうち、一部を2階建てとし、この部分は非木造（鉄筋コンクリート造）とする計画としています。また、非木造部分についても内装は木質化による整備を検討しています。敷地については、災害時の浸水想定上、盛土により前面道路以上に地盤を高くする予定です。地盤の高さ調整においては、ユニバーサルデザインに配慮したスロープの勾配等、利用者が使いやすいよう十分に調整して整備します。</p>

<p>ロ) 大規模災害を想定し2階建ての計画ではありますが、この部分は非木造にすべきと考えます。内装は木にしたらいかがでしょうか。なお、建設敷地はできるだけ地上げ(基礎の嵩上げ)をすべきと考えます。少なくとも全面道路(資料館前村道)よりは高めにすべきと思慮します。</p> <p>3・敷地外の歩道整備</p> <p>当該建設計画地から県道(伯耆大山停車場線)までの間が歩道の未整備区間になっております。この際、是非関連事業として整備していただきたい。</p>	<p>3・未整備となっている当該敷地外の歩道については、早期に整備できるよう検討したいと考えております。</p>
<p>意見⑥</p>	<p>回答⑥</p>
<p>「民俗資料館のめざす姿」とある内で・文化の場とか・歴史や文化に親しみ、郷土への愛着と誇りを育む場。とある。私は違うと思います。民俗資料館内の物は日吉津の歴史であり文化です。保存が第1です。子供たちが集う明るい場や交流の場は保存に適しません。日光による変色・老朽化します。どこでも窓の無い、日光の入らない場所に保存してあります。必要な人が必要な時に勉強すればいいのです。明るい場所で一般公開すべきではありません。民俗資料館委員の話聞いて無い。</p>	<p>民俗資料館の役割においては、資料の保存も重要な観点ですが、基本計画(案)にあるように歴史文化に親しみ、郷土への愛着と誇りを育む場という教育普及の観点も重要だと考えています。民俗資料館の展示物については保存展示にこだわらず、例えば絵本等に出てくる民具を分かりやすく展示するなど子ども達が身近に感じられるように工夫し、安全性を確保した展示方法を検討します。なお、ご意見も踏まえて、資料については資料収集方針を定め、重複資料の整理を行い、保管については保管棟を別棟とし、収蔵展示を計画したいと考えています。</p> <p>民俗資料館運営委員の皆様には複合化を検討している経緯を説明し、基本計画(案)を示し、説明会等を通じてご意見を伺うようにしているところです。</p>